

会 議 録

会議の名称	第1回 小金井市都市計画マスタープラン策定委員会
事務局	都市整備部都市計画課都市計画係
開催日時	平成22年9月14日（火）午後3時から午後4時40分まで
開催場所	小金井市前原暫定集会施設1階A会議室
出席者	別紙のとおり
傍聴の可否	可 ・ 一部不可 ・ 不可
傍聴者数	2人
傍聴不可等の理由等	
会議次第	別紙のとおり
会議結果	
発言内容・ 発言者名 (主な発言 要旨等)	別紙のとおり
提出資料	別紙のとおり
その他	

第1回 小金井市都市計画マスタープラン策定委員会会議録

日 時 平成22年9月14日（火曜日）

場 所 小金井市前原暫定集会施設1階A会議室

出席委員 14名

委員長 大村謙二郎 委員

職務代理 森田雅文 委員

委員 相田康幸 委員

安達亜紀 委員

雨宮安雄 委員

稲村和子 委員

岡田裕康 委員

鴨下敏明 委員

栗原平三 委員

阪本文夫 委員

鈴木忠良 委員

高橋智 委員

藤井さやか 委員

森屋佳子 委員

欠席委員 0名

市長 稲葉孝彦

事務局職員

都市整備部長 大矢光雄

都市計画課長 酒井功二

都市計画課長補佐 西川秀夫

都市計画課主任 大久保 隆

都市計画課主事 山下恒夫

傍聴者 2名（男性2名）

【酒井都市計画課長】 皆さん、お忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。定刻となりましたので、ただいまから第1回小金井市都市計画マスタープラン策定委員会を開会いたします。

定数14人中全員が出席されておりますので、委員会設置要綱第5条第2項の規定により、委員会の定足数を満たしておりますことをまず報告をさせていただきます。

申し遅れましたが、私は、小金井市都市整備部都市計画課長の酒井と申します。委員長が選出されるまで委員会の進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

委員会開始にあたりまして、何点か説明させていただきます。

初めに、会議録でございます。小金井市市民参加条例では、会議録作成の基本方針がございまして、全文記録、発言者の発言内容ごとの要点記録、会議内容の要点記録というこの3つの方法がございます。事務局といたしましては全文記録ということで、発言された方のお名前、そして発言された内容がすべて掲載された会議録を作成していきたいと考えております。その関係で、本日の委員会より録音をさせていただきますことをご了承いただければと思います。

次に、発言に際しましては、委員のお名前を名乗っていただきましてから、発言をしていただきますよう、よろしくお願いいたします。

また、傍聴者につきましては、「小金井市附属機関等の会議に関する傍聴要領」に則り、運用させていただきます。

次に、本日の座席の配置でございますが、お手元の資料2の委員名簿をご覧ください。後ほどお諮りしますが、今は仮にということで委員名簿のとおり、「あいうえお順」とさせていただきますことをご了承願います。

それから、お手元に資料1から資料8まで、本日の資料をお配りしておりますので、もし抜けているとかございましたら言っていただきたいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか？もし、お気づきになられましたら、その時はご遠慮なくお申し出ください。

それでは、次第の順序に従いまして順次会議を始めてまいります。

初めに委嘱状の交付でございます。本来ですと市長から皆さまのお名前を読み上げるところでございますが、本日は議会中ということもございまして、誠に恐縮ですが、お手元

のご配付をもちまして委嘱状の交付にかえさせていただきたいと思っておりますので、よろしく
お願いいたします。なお、委嘱日ですが、委員会設置要綱に基づきまして、委員の皆さま
に開催通知を送付させていただきました「8月31日」となっております。

続きまして委員会開催にあたりまして、小金井市長の稲葉からごあいさつ申し上げます。

【稲葉市長】 皆さん、こんにちは。大変な猛暑の夏だったわけですがけれども、9月1
4日になっても相変わらず真夏のようなお天気であります。非常に気温が上がっている中
でご出席をいただきまして、ありがとうございます。本来であれば委嘱状を交付させてい
ただくのですが、本日は議会のため、時間が間に合うかどうかというところもあり、事務
局の方でこのように手配させていただきました。

都市計画マスタープラン策定委員会の委員をお受けいただきましたこと、心から感謝を
申し上げます。

本日、委員会の第1回目ということになるわけですが、今年度、そして来年度までの長
丁場になりますけれども、よろしくお願ひしたいと思ひます。

小金井市はまちづくりが少しずつ進み、まちが変わってきたことを実感しています。市
民の悲願でもありました中央線の連続立体交差事業も昨年の12月に高架化となりました。
小金井市の7箇所の踏切が全て除却されました。ラッシュ時には1時間のうち59分は閉
まっていたという状況でしたが、全てが解消されました。武蔵小金井駅南口の再開発の第
1地区もほぼ完成形がみえてきたと思っております。今年度中の完成を期していきたいと
思っております。さらに東小金井駅北口の区画整理ですが、着々と事業が進行しておりま
す。そのようなことから、現在の都市計画マスタープランを策定した当時とは、小金井の
まちも大きく様変わりしてきたと思っております。

この都市計画マスタープランは市民参加でつくって参りました。かなりの時間や労力を
費やしながら委員の方々がつくっていただいたのですが、10年経ち、まちも大きく変わ
って参りました。そのようなことから、計画を見直すべき部分も生じているのではないかと
いう思いで、皆さまにお願いすることになりました。

現在議会中ではありますが、第4次基本構想を策定し、議会に上程しております。その
中には前期基本計画も含まれており、今後10年間の小金井市をどうするかという「小金
井市の憲法」を策定しているところであります。このような状況も含めて、小金井市のま

ちづくりをどのように進めるかを、ご議論いただきたいと考えております。

大変長丁場でございますが、小金井市のまちづくりに欠くことのできない、非常に重要な取り組みに対して皆さんのお知恵を拝借しながら、市民の声も聞きながら進めて参りたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

【酒井都市計画課長】 それでは続きまして、これから都市計画マスタープランの素案答申まで委員の皆さまのご協力がなければ進まないものと思っております。皆さま、初対面でございますので、ここで各委員を簡単に事務局より紹介させていただきます。申しわけございませんが名簿の順に進めさせていただきます。

それでは最初に相田委員でございます。J R中央本線連続立体交差事業関連まちづくり委員会より推薦をいただいております。

【相田委員】 相田でございます。

【酒井都市計画課長】 ありがとうございます。続きまして、安達委員でございます。環境団体より推薦をいただいております。

【安達委員】 安達です。よろしくお願いいたします。

【酒井都市計画課長】 ありがとうございます。続きまして、雨宮委員でございます。小金井市身体障害者福祉協会より推薦をいただいております。

【雨宮委員】 雨宮です。どうぞよろしくお願いいたします。

【酒井都市計画課長】 ありがとうございます。続きまして、稲村委員でございます。市民公募委員でございます。

【稲村委員】 よろしくよろしくお願いいたします。

【酒井都市計画課長】 ありがとうございます。続きまして、大村委員でございます。筑波大学で土地利用や都市計画の教授をされております。

【大村委員】 大村でございます。よろしくお願いいたします。

【酒井都市計画課長】 ありがとうございます。続きまして、岡田委員でございます。市民公募委員でございます。

【岡田委員】 岡田です。よろしくお願いいたします。

【酒井都市計画課長】 ありがとうございます。続きまして、鴨下委員でございます。小金井市商工会より推薦をいただいております。

【鴨下委員】 鴨下です。よろしくお願いいたします。

【酒井都市計画課長】 ありがとうございます。続きまして、栗原委員でございます。市民公募委員でございます。

【栗原委員】 栗原です。よろしくお願いいたします。

【酒井都市計画課長】 ありがとうございます。続きまして、阪本委員でございます。小金井市農業委員会より推薦をいただいております。

【阪本委員】 阪本です。よろしくお願いいたします。

【酒井都市計画課長】 ありがとうございます。続きまして、鈴木委員でございます。市民公募委員でございます。

【鈴木委員】 鈴木です。どうぞよろしくお願いいたします。

【酒井都市計画課長】 ありがとうございます。続きまして、高橋委員でございます。市の開発事業本部長でございます。

【高橋委員】 高橋です。どうぞよろしくお願いいたします。

【酒井都市計画課長】 ありがとうございます。続きまして、藤井委員でございます。筑波大学で都市計画やまちづくりの講師をされております。

【藤井委員】 藤井です。よろしくお願いいたします。

【酒井都市計画課長】 ありがとうございます。続きまして、森田委員でございます。都市計画協会に勤務されております。

【森田委員】 森田でございます。平成11年から平成13年にかけて、十数回のまちづくりの懇談会を行い、現在の都市計画マスタープランをつくったのですが、その時も10回くらいは出席をして、市民の皆さんと小学校で検討したり、中学生を交えて意見交換をしたことなど、楽しい思い出がございます。今回は、またよろしくお願いいたします。

【酒井都市計画課長】 ありがとうございます。最後に、森屋委員でございます。市民公募委員でございます。

【森屋委員】 森屋と申します。よろしくお願いいたします。

【酒井都市計画課長】 ありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。本日、出席をしております事務局の職員を紹介させていただきます。都市整備部長の大矢でございます。

【大矢都市整備部長】 大矢でございます。よろしくお願いいたします。

【酒井都市計画課長】 都市計画課長補佐の西川です。

【西川都市計画課長補佐】 西川です。よろしくお願いいたします。

【酒井都市計画課長】 都市計画課主任の大久保でございます。

【大久保都市計画課主任】 大久保です。よろしくお願いいたします。

【酒井都市計画課長】 都市計画課主事の山下でございます。

【山下都市計画課主事】 山下です。よろしくお願いいたします。

【酒井都市計画課長】 そして、今回は出席しておりませんが、関連する部局につきましても必要に応じて出席をさせていただきます。また、業務の支援ということで、本日、コンサルタントが出席をさせていただいております。

【酒井都市計画課長】 つづきまして、次第の委員長の互選と委員長による職務代理の指名を行います。まず委員長の互選ですが、選出方法につきましては、事務局としては指名推薦という形を考えてございますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

【酒井都市計画課長】 それでは、異議なしとのことで、どなたか推薦をいただけますでしょうか。

【相田委員】 相田でございます。このメンバーで都市計画のご専門で精通しておられる大村先生に、お忙しいところ恐縮ですが、お願いしてはどうかと考えております。

【酒井都市計画課長】 ただいま大村委員というご推薦がございましたが、ほかにどなたかいらっしゃいますでしょうか。

(意見なし)

【酒井都市計画課長】 特に意見がございませんので、大村委員に委員長にご就任いただくということでよろしいでしょうか。

(拍手)

それでは、大村委員に委員長をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

つづきまして、委員長より職務代理者を選出いただきたいと思います。いかがでしょうか。

【大村委員長】 先程、現在の都市計画マスタープラン策定にも参加させていただいてお

ります森田委員に、職務代理者としてお願いしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

【酒井都市計画課長】 ただいま委員長より森田委員を職務代理にご指名いただきましたが、森田委員、よろしいでしょうか。

【森田委員】 わかりました。

【酒井都市計画課長】 よろしくお願ひいたします。それでは、委員長、職務代理が決まりましたので、事務局の進行は最後になります、続きまして、委員会への諮問を市長からさせていただきます。

【稲葉市長】 小金井市都市計画マスタープラン策定委員会委員長様。小金井市長 稲葉孝彦。小金井市都市計画マスタープランの策定（改定）について（諮問）。小金井市都市計画マスタープラン策定委員会設置要綱第2条の規定により、下記のとおり諮問します。諮問事項。小金井市都市計画マスタープラン（改定素案）の策定。以上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

【大村委員長】 承りました。

【酒井都市計画課長】 ここで大変申し訳ございませんが、市長は公務の関係で退席をさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

【稲葉市長】 どうぞよろしくお願ひいたします。

【酒井都市計画課長】 それでは、ここからは委員長に進行をお願いしたいと思います。大村委員長、よろしくお願ひいたします。

【大村委員長】 都市計画マスタープラン策定委員会の委員長を仰せつかりました大村でございます。どうぞ、よろしくお願ひいたします。この後、都市計画マスタープランの見直しについてということで、先ず事務局のほうから現在の都市計画マスタープランについての説明や冒頭の市長のごあいさつにもございましたように、まちづくりが進んで状況が変わってきて、都市計画マスタープラン改定の必要性が出てきていることなどについての説明をしていただいて、その後、少し議論をしていければと考えております。

その前に、本日は「あいうえお順」の座席となっておりますが、皆さまのほうで特にご要望はございますでしょうか。それとも、今の座席のままでもよろしいでしょうか。特になければ、今後もこの座席でお願いしたいと思います。

(意見なし)

【大村委員長】 よろしいでしょうか。それでは、よろしくお願いいたします。

【西川都市計画課長補佐】 それでは、小金井市都市計画マスタープランの概要について、都市計画マスタープランの法的な位置付け等を交えて説明させていただきます。

都市計画マスタープランは、都市計画法第18条の2に基づく「市町村の都市計画に関する基本的な方針」でございます。小金井市においては平成14年3月に策定しました。

都市計画マスタープランは、道路や公園などの整備や市街地整備などのさまざまなまちづくりにおいて、総合的・長期的な観点から計画的にまちづくりを進めるための指針となるものです。小金井市においては、平成14年度に策定しましたので、おおむね平成32年頃のまちがどうあるべきか、またどのようにまちづくりを進めるべきかを定めたものです。

市の都市計画マスタープランは、平成11年度から平成13年度の3か年の間に、多数の市民参加を経て平成14年3月に策定したものです。都市計画マスタープランは、市の最上位計画である「小金井市基本構想」や都が定める「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」に則して定めるほか、市が定めるさまざまな計画、例えば現在策定中の「緑の基本計画」や「住宅マスタープラン」とも整合性を図ることとされています。

今回、見直しをする背景ですが、計画策定からおおむね10年が経過し、その間に少子高齢化など、社会・経済情勢が変化していること、市の最上位計画である「小金井市第4次基本構想・前期基本計画」を策定中であることから、見直しをするものでございます。見直しにあたっては、現行の都市計画マスタープランの基本的な考え方を継承しつつ、見直しを図っていくものとしています。

現行の都市計画マスタープランについて説明します。小金井市都市計画マスタープランは、市全域のまちづくりの指針となる「まちづくりの構想（全体構想）」と、市内を3地域に分け、それぞれの地域特性を活かしたより詳細なまちづくりの指針となる「地域別のまちづくり構想（地域別構想）」の2部門の構成となっています。

全体構想においては、まちづくりのテーマ（大目標）と3つの基本目標を定めています。まちづくりのテーマは、「人・水・みどりふれあいのまち 小金井」となっています。基本目標1は、環境共生のまちづくりです。水・緑のネットワークや循環型社会のまちづくり

を目指しています。基本目標2は、安全・安心なまちづくりについてです。主に歩行者の安全性や快適性を重視したまちづくりの実現を目指しています。基本目標3は、自立（律）と活力にみちたまちづくりについてです。新たな出会いと交流をはぐくむ魅力的な都市空間を備えた小金井らしい活力にみちたまちづくりの実現を目指しています。

また、都市計画マスタープランには、市が目指す「土地利用の方針」と「交通と道路整備」を定めています。土地利用の方針においては、土地の有効活用・緑あふれる都市環境の形成・農のあるまちづくりを記しています。交通と道路整備においては、交通体系の基本的な考え方。道路整備方針を記しています。

全体構想のほかに、市内を3地域（武蔵小金井地域・東小金井地域・野川地域）に分け、それぞれの地域特性を活かしたより詳細なまちづくりを記す地域別構想があります。こちらについては、全体構想の基本理念を継承しながら地域の問題点や活かしたい資源等をより詳細に記しています。

後ほど全体スケジュールの説明をいたしますが、今年度は主に全体構想についてご検討いただき、来年度に地域別構想を検討いただくスケジュールになっています。以上、都市計画マスタープランの概要について説明させていただきました。

続きまして、マスタープランの改定の流れについて説明いたします。資料6のスケジュール表とあわせてご覧ください。現在、素案の作成準備といたしまして、「上位計画、関連計画等の整理」、「市の現況調査」、「現行計画の評価」を行っているところでございます。これによって、現行のマスタープランの改定の論点等を整理いたします。

次に、市民アンケート調査を実施いたします。これは、多様な市民の意向を把握するため、住民基本台帳から無作為抽出した市民3,000人を対象に調査を行います。設問等については、後ほどご確認いただければと思います。

次に、策定委員会等の運営でございます。開催の趣旨もあわせて説明いたします。まず、本日の委員会ですが、「小金井市都市計画マスタープラン策定委員会」として、これから説明いたします庁内検討委員会等の意見を集約して、市長へ改定素案の答申をいただきます。

続きまして、「小金井市都市計画マスタープラン庁内検討委員会」です。こちらは、都市整備部長を委員長に庁内の関係各課長を委員とした委員会でございます。第1回目の委員会を8月3日に開催しておりまして、各課において実施した施策を調査してございます。

続きまして、詳細は決定しておりませんが、(仮称)市民協議会として市民参加による協議会を開催いたします。市民の皆様には、市報等を通じて参加を呼びかけまして、ワークショップを通じて、市民の目線での「まちの課題」や「今後のまちづくり」を協議していただくことを考えております。その結果については、策定委員会へ報告いたします。

最後に、市立中学校(5校)から、数名の生徒に集まっていただき、(仮称)中学生検討会を開催いたします。開催の趣旨は、中学生という若い世代への「マスタープランの周知」や「まちづくりへの意識啓発」を図るものです。また、検討会を通じて、若い世代の視点での市の課題等の意見を把握したいとも考えています。委員会等の運営については、以上でございます。

続きまして、各委員会等での意見を集約いたしまして、策定委員会で改定素案のとりまとめを行っていただきます。なお、今年度は「全体構想」、来年度に「地域別構想」を取りまとめていただく予定でございます。

続きまして、改定素案のパブリックコメントを実施いたします。先ほど説明いたしましたが、「全体構想」、「地域別構想」をそれぞれ取りまとめていただく予定でございますので、今年度、来年度の2回実施予定でございます。

最後に、都市計画審議会への報告でございます。スケジュールについては、このように考えております。都市計画マスタープランの見直しについての説明は以上でございます。

【大村委員長】 ありがとうございます。委員の皆さんから何かご質問はございますか。

【安達委員】 (仮)中学生検討会とありますが、高校生ではなくて中学生とした理由を教えてくださいなのですが。

【西川都市計画課長補佐】 本市は、10の町がある中で、中学校は5校ありますが、中学生は地元根付いているという点が挙げられます。高校生になりますと、地元の高校生の方もいらっしゃいますが、市外から通って来られる方もいらっしゃいます。今回は各校長先生に依頼することになるため、小金井市都市計画マスタープランの改定ということを考えますと、15歳くらいの方になります。若い意見を取り入れることも考慮して、中学生に限定することとしました。

【安達委員】 ありがとうございます。

【大村委員長】 他には何かございますか。

【岡田委員】 パブリックコメントにつきまして、今年度は全体構想で、来年度は地域別構想を行うとのことですが、都市計画審議会には別々に報告するという事なのでしょう。疑問に思った点は、全体構想と地域別構想は大きな流れとしては別になりますが相互不離の関係にあるため、都市計画審議会にパブリックコメントを報告するのは、全体のパーツが一体化したものとして報告したほうが、より完璧だと思いますが、その辺はどのようなになるのかを知りたいと思います。

【酒井都市計画課長】 仰るとおりでございますが、2か年にまたがって検討を進める関係もございまして、今年度は全体構想の見直しに入ります。そのため、今年度は都市計画審議会に全体構想の報告を行うこととなります。最終的には全体構想を踏まえながら地域別構想の検討を進めることとなりますので、2年目に都市計画審議会の議を経ることになっており、この時は全体構想と地域別構想をまとめた形で議決を得ます。そのため、今年度は報告という形でパブリックコメントをまとめさせていただこうと考えております。

【岡田委員】 今年度は報告ということで、来年度に合わせて行うにあたっては、「今年度はこう考えた」が、「来年度はこう考え直した」も可能であるという理解でよろしいわけですね。

【酒井都市計画課長】 今年度に全体構想の見直しに入りますが、当然、全体構想をみながら地域別構想を検討することになるため、フィードバックするものもあるかと思えます。その中で、最終的に都市計画マスタープランの改定版として作り込む形になるため、そのようにご理解いただければと思います。

【大村委員長】 他にご意見はいかがでございますか。

今の岡田委員のご指摘と関連しますが、パブリックコメントを実施した後の策定委員会の役割ですが、先程、市長が都市計画マスタープラン（改定素案）の策定について議論していただきたいとのことでしたが、素案としてとりまとめ、市長にお渡しすることになると思えます。素案を策定するにあたっては、パブリックコメントを得たとしても、パブリックコメントを受けた上で、策定委員会で再度検討できるようなフィードバックが必要かと思えますが、いかがでしょうか。このスケジュールを見ますと、策定委員会は平成23年度の10月で終わって、パブリックコメントを踏まえた「素案のとりまとめ」という節

目のところで策定委員会がかかわらないことになります。時期的には策定委員も大変かと思いますが、せつかく策定委員会をつくられたなら、最終的なとりまとめと連動するような策定委員会のスケジュールを考えていただいたほうが良いかと思います。いかがですか。

【酒井都市計画課長】 私どものスケジュールで大変申しわけございません。委員長の仰るとおりでございます。パブリックコメントを実施しまして、その結果を踏まえた検討の上でのとりまとめとなりますので、策定委員会のほうは実施する方向で検討させていただきます。

【大村委員長】 まだ時間に余裕があると思いますので、平成23年度は策定委員会の開催が3回になるのか、4回になるのか、ちょっと考えていただければと思います。私の意見としては、最後のとりまとめ案と策定委員会が連動することは普通の考え方だと思いますので、よろしく願いいたします。

もう1つ、私ばかり発言して恐縮なのですが、先程のご説明の中で庁内検討委員会が既に8月3日に開催されたということですが、おそらく行政側で都市計画やまちづくりにかかわっていらっしゃる関係部局の方々が、都市整備部長を委員長として進められているかと思うのですが、8月3日のことについて、どういう論点が出たかということについて、分かる範囲で結構なので、ご報告いただきたいと思います。もし出していれば、本日は第1回目の策定委員会ですので、各委員の方々も、そういうことも含めて小金井市の都市計画マスタープランとして、こういうところが重要ではないかというところが感じ取れるかと思います。特に今回は市民公募の委員の方もいらっしゃいますので、市の実態について詳しい方、あるいは関係各団体からご推薦を受けた方もいらっしゃいますので、私の小金井市の土地勘が正しくないと思いますので、やや一般的な論点からコメントするような形となるかもしれませんが、それを含めて、出来れば庁内検討委員会で「どのような論点が出たか」くらいだけでも、ご紹介していただければと思います。いかがでしょうか。

【西川都市計画課長補佐】 庁内検討委員会のことでございますけれども、庁内検討委員会につきましては、資料の方にもございますけれども、都市整備部のほうからは都市計画課・まちづくり推進課・道路管理課・交通対策課、開発事業本部のほうからは再開発課・区画整理課、企画財政部から企画政策課、総務部から地域安全課、市民部から経済課、環

境部から環境政策課・ごみ対策課、福祉保健部からは当初は障害福祉課を想定していましたが、地域福祉課のほうがふさわしいとのことで、庁内検討委員会では地域福祉課としています。それから、生涯学習部から生涯学習課ということで、関連する課を呼んでございまして、特に議論というところまではなっておりませんが、都市計画マスタープランの改定についての説明とスケジュール、それから、10年前に策定いたしました都市計画マスタープランの指標というものがございまして、施策の評価シートというものを事前に事務局のほうでつくりまして、それに沿って施策名・施策の概要など、10年間で施策として現行の都市計画マスタープランに掲げているわけですが、現時点でどのような形で10年間反映してきたのか、または、何もできなかったのか、それとも今後どうするか、というところを検討するための基礎資料として各担当課のほうに依頼をするということで、庁内検討委員会を開催しております。

それから、新規の施策の見直しに対する調査シートということで、平成13年頃に比べて新しい問題などが出てきておりますので、その辺につきまして、この改定にあたって、どのようなことがあるかを、併せて庁内検討委員会のほうにお願いしてございます。

【大村委員長】 今のお話で私なりに理解すると、第1回はどちらかという、立ち上げみたいな形で、今回は都市計画マスタープランを改定すること、関係部局で都市計画マスタープランに関係するような施策として、この10年の間にどのようなことをやられてきたのか、あるいは、施策として進まなかったものは何かなど、評価シートのものを少しつくっていただきたい、ということをお願いしたということで、今日ではないけれども、次回の策定委員会で、その実績のようなものを出していただくということですか。

【西川都市計画課長補佐】 出せます。

【大村委員長】 では、そういうことで行政側の整理は、まだ少し出来ていないと思いますが、折角ですので、もしよろしければ各委員の方々に、自分の「小金井市の都市計画マスタープランにこういう論点を」というものがあれば、ご意見をいただきたいと思っております。今日は概要ですが、大きな基本方針というものを提供していただき、理念や目標はそう簡単には変わらないと思っておりますけれども、冒頭に市長がおっしゃったみたいに、連続立体交差事業によって、だいたいまちの構造が変わってきたことや、進められている再開発とか区画整理によって駅前が大分変わってくるなど、また中央本線沿線

の特に西側の各地は比較的同じだと思いますが、小金井市の都市計画図をみておりましたら、東京の内側だと商業系や住居系でももう少し中高層型が多いのですが、第一種低層住居専用地域とって一番良い環境を守る用途地域が一番多いと感じている。大半が住宅地で極僅かに準工業地域があるのですけれども、準工業地域のところは土地利用転換が起きているので実際には住宅地になっているかと思いますが、このような状況も踏まえて、各委員の方々、あるいは各団体からのご推薦の皆さま方で、「小金井市は、もう少し、こういう点で都市計画マスタープランを考えたらどうか」ということだとか、「次回の委員会までにこういうことについて、もう少し整理していただきたい」というご要望があれば、出していただきたいと思います。どうぞ、ご自由にご発言ください。もしよろしければ、相田委員からお願いします。

【相田委員】 手短かにお話しさせていただきますけれども、都市計画の総論について前からお話ししているのですけれども、昔は経済力とか活力という面で、そういった経済力を満たした財源でまちづくりをしてきたと思うのですが、財政的制約が非常に苦しくなると、これからはまちづくりが活力を生み出すということを非常に大事にしていかなければならない。特に小金井市の場合は活力という面で、非常に問題があると思っておりますので、連続立体交差事業や再開発などのプロセスの中で、どうやってまちづくりをして活性化していくか、こういった従来の考え方と転換していかなければならないのではないかと、という総論が1点、まずございます。

2点目は、非常に現行の都市計画マスタープランが良くできているのですが、もう少しメリハリをつけたらどうだろうか、特に「環境共生」という良い言葉があるが、もっと踏み込んで「環境創造」として、環境をきちんと作り込んで、そのプロセスの中から活力を生み出すようなシステムが必要になるのではないかと、これが総論としての2点目であります。

3点目が各論に入っていくのですけれども、現在の小金井市の場合に、素材が非常にあるのですが、それを活用する知恵がまだまだ足りない。それぞれが独立していて、価値があるものをもうちょっと繋げると良いのではないかと。色んな言葉の中に「ネットワーク」という言葉があるのですけれども、素材があるのですけれども「ネット」が「ワーク」していない。もうちょっと、それぞれがネットワークを活かしながらやったほうが良いので

はないか。その具体的な話としては、今の都市計画マスタープランの中にある重要なポイントが、かなり過去の資産に支えられている。小金井公園や野川にしても、遺産を継承してきているのですが、そういったものを踏まえて、どうやってネットワークに繋ぐか、付加価値を高めて、ネットワーク化をすることにより、もっと活力も環境も良くなるのではないか。具体的に武蔵小金井駅前の再開発が行われておりますけれども、事業者の個々の利害が中心になっていて、全体をみた、市民の目からみた総合性というものが不足している。今後、東小金井の区画整理や南口の再開発も進んでいくのだろうと思うのですが、総合性という観点を大事にしていっていただけないでしょうかと思います。説明抜きで、恐縮ではございますけれども。

【大村委員長】 ありがとうございます。続きまして、安達委員、お願いいたします。

【安達委員】 安達です。相田さんにほとんど思いついたことを言われてしまったような感じです。私は小金井市に住んで5年目なんですが、知らないことが多いなというのが正直な意見です。住んでいるだけでは知らない小金井の魅力というのを、普通に住んでいる人は気が付けないな、と思います。一般的な立場として小金井市都市計画マスタープランにかかわる者として、大事なものは「ハコ（箱）」「資産」はあって、それを繋ぐソフトというか、人間の繋がり的なものでつなぐのか、それともビジュアル的にみる街並みの中でつくっていくものなのか、そこは一緒だと思うのですが、小金井ではソフトをもう少し充実させる必要があるのではないかと思います。市民とともに市役所の方も一緒に柔軟に考えて、ソフトの充実が必要じゃないかなと思います。

【大村委員長】 ありがとうございます。続きまして、雨宮委員、お願いいたします。

【雨宮委員】 雨宮です。私は身障者協会ということでお招きいただいたのですが、皆さんみたいに志の高い方や先生がたくさんいらっしゃるのですが、私のほうは知識不足でついていけるか心配なのですが、身障者や健常者、また今後は老人の方も多くなります。具体的にどうとはまだ言えないのですが、縦割りではなく、横のつながりももう少し充実していたければ良いのではないかと考えています。今はまだ立川のほうが高架化を終えていないですが、小金井市内では終わっていますが、まだまだ工事中であり車いすの方や足の悪い人などいますので、今後はそのような視点から私の意見を言わせていただきたいと思います。まずは市民が住みやすいまちを目指し、やっていきたいと思っています。

【大村委員長】 ありがとうございます。続きまして、稲村委員、お願いいたします。

【稲村委員】 初めてこのような会に出させていただいて、大きなことはあまり言えませんけれども、11年前に埼玉県から引っ越してきたときは、そんなに緑の多い小金井市だとは思っておりませんでした。そういう意味では、素敵なまちだなと思いました。まだ南口の開発をしていないときは、車いすの方とかお年寄りの方は南口に来るのは大変だと感じましたので、今は開発がまだ途中ですけれども、大きく歩道なども確保されましたので、そういう点では以前と今を見られましたので、大変に良かったと思います。しかし、女性が歩いて通るには、危険な狭い道路もいくつかありますので、女性や高齢者の立場として都市計画マスタープランの見直しにかかわれたら良いと思っています。

【大村委員長】 ありがとうございます。続きまして、岡田委員、お願いいたします。

【岡田委員】 岡田でございます。現在の都市計画マスタープランは、第1章が総論、第2章が全体構想、第3章で地域別構想、第4章でまちづくりの実現に向けてと構成されていますが、先程の説明を伺っていると、まちづくりの実現という仕掛け・仕組みづくりの部分が全く触れられておらず、意識から抜け落ちているのではないかと感じております。具体的にまちづくりというと、いざつくりょうとすると、行政の方しかまちづくりに携われないということが現実的に多いわけですけれども、実際使う市民が提案し、何か具体的にまちづくりに役立とうというときに、都市計画家や建築家など小金井市内には多くいて、先程もソフトが大切との話もありましたが、提案可能な方がいっぱいいらっしゃるにもかかわらず、それを吸い上げる行政のノウハウがない。計画の第4章でどのようにつくっていけば良かが謳われているのですが、その部分で有能な市民を引っ張り出して、みんなで考えていく場をつくることを重点的にして、今回の改定にあたっては、その辺りを進歩させていきたいと思っています。

【大村委員長】 ありがとうございます。続きまして、鴨下委員、お願いいたします。

【鴨下委員】 私は商工会の立場で出席しておりますので、その辺の話をしたいと思えます。まずは商工会もしくは商店街ですが、会員さんはどんどん減っています。一番多いのは廃業、次には会費を払うのが合わないとか、商店街に入ってもお金を払うだけ無駄だとか、参加したくないなどの色々な理由はあるんですけれども、それと今回の話を関連させますと、「安全・安心なまちづくり」と書いてありますけれども、商店街がシャッタ

一通りとなりますと、真っ暗で、とても危ないまちになります。例えば何かあったときに、誰も出てきてくれません。また、消防団さんとかは自営業の方が主に入っているかと思いますが、活動も出来なくなります。そのため、商店や工業もそうですが、頑張ってもらいたいと考えております。また、再開発や区画整理は水面下でどんどん進んでいます。ただ、このプランの中では具体的には入ってこないとなると、全体的なことを考えようとしても、胡散臭い話には蓋をしておこうと、例えばもう一つ言うと、武蔵小金井駅はJRが駅中に店舗を多く出します。そのことによって、武蔵小金井の商店をこれからどうするかなどの問題に蓋をして、「安心・安全が良い」「みどりが良い」などの方針が出されても意味がないので、もう少し現実に合ったことを盛り込んでいかないと綺麗ごとで終わってしまうのではないかと思います。

【大村委員長】 ありがとうございます。続きまして、栗原委員、お願いいたします。

【栗原委員】 今回、初めての参加でございますので、全体としては漠然として、何を考え、何を申し上げれば良いか、まだはっきりとまとまっていないのですが、私は昭和53年に武蔵野市から本町六丁目に親子4人で引っ越して参りました。その理由の1つとして、“はげ”のところに就学前の子どもを連れて遊びによく行きましたが、当時はカッコウが鳴いていたんですね。それが、わざわざ長野や群馬まで行かなくても、カッコウがそこで鳴いているし、水遊びができて、ドジョウやザリガニなどを捕まえることができ、子どもも喜んでいました。そのような子どもに非常に優しい環境を気に入って、これまで過ごして参りました。本日は具体的な提案というものはございませんが、1つ申し上げたいことは、基本目標2の「安全・安心のまちづくり」についてです。先程も話にありましたけれども、どこの都市に行っても、幹線道路の歩道は、歩行者と自転車が通行する部分が分かれています。小金井には全てに歩道があるわけではありませんので、出来ないところも当然あると思いますけれども、歩行者優先、自転車優先というものを確立できれば、先程の話にありましたように、車いす利用者が自転車用のレーンではなく、ゆっくり歩行者とともに通行できると思います。お金をかけずに歩行者の安全性を確保するというのを考えたときには、出来るところからで結構です、小金井街道、新小金井街道、そして連雀通りから出来るところを、そのようにやっていただければ、行政としてもお金がかかりませんので、そのようなことも、ぜひお考えいただきたいと思います。次回は何か具体的な案を考えなが

ら参加させていただきたいと思います。

【大村委員長】 ありがとうございます。続きまして、阪本委員、お願いいたします。

【阪本委員】 阪本です。私も、この都市計画マスタープランというものに初めて参加させていただくのですが、皆さんが仰っていることは私も思っている次第でございます。小金井市の基本理念や基本目標を第1に考えて、微力ではございますが、参加協力していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【大村委員長】 ありがとうございます。続きまして、鈴木委員、お願いいたします。

【鈴木委員】 鈴木でございます。私は今、貫井南町というところに住んでおりまして、生まれも育ちも、そこでずっと過ごしております。私が小学校の頃は、家の周りは結構畑があったり、緑がかなり残っていました。今の時代になると、相続で畑が宅地に変わったりとかで、家の周りもほとんど様変わりしたような次第です。開発しても良いのですが、無秩序な開発が近所でみられるので、その辺はもう少し何とかならないかと、市役所の方にもお願いして、住環境に緑を残せるような形で考えていただきたいと思います。微力ですけれども、一所懸命務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【大村委員長】 ありがとうございます。続きまして、高橋委員、お願いいたします。

【高橋委員】 市の職員の開発事業本部の高橋でございます。先程来、武蔵小金井や東小金井の再開発や区画整理は、まさに私の部署でやっております。どうしてもハード面をつくるということでございますので、特に今は市施行で東小金井駅北口の区画整理を進めておりまして、そちらの地権者の方たちと「東小金井まちづくり協議会」というものを平成14年から続けております。その中で、先程、相田委員から「資源のネットワーク」というお話が出ましたけれども、協議会の中で道路や公園などのハード面を整備していく前に、やはりまちとして資源のネットワークというお話が平成14年の頃から出ております。そのハードとソフトをどういう形で成功させていくかということについて、皆さんと知恵を絞りあって進めておりますが、なかなか具現化は非常に難しい状況です。理想と現実との狭間で進めている状況でございます。今回は都市計画マスタープランの改定ということで、ハード面について意見を述べさせていただきたいと思っております。

【大村委員長】 ありがとうございます。続きまして、藤井委員、お願いいたします。

【藤井委員】 藤井です。私は、今回初めて武蔵小金井の駅に降りて、策定委員会中には小金井のまちを見て、勉強させていただきたいと思っています。皆さんのお話を伺っていますと、小金井市内の緑の豊さというのが魅力であり、最も強調すべきものなのではないかと思いました。他都市をみている経験から申し上げますと、小金井市の良さというものを、外から来た人にも分かるようにしていると良いのかと、皆さんのお話を伺っていました。暫定広場なのか農工大のところなのか、JR中央線からの車窓から緑が豊かに見えるところがあって、そういうものが外から来た人にパッと分かるようにあると良いと感じました。小金井市の周辺に緑があるのは分かるのですが、中心部にもそういう空間が少しあると、「小金井市には緑が多くて良いところだ」ということが強く出せるのだろう、そういうところを盛り込んでいけば良いと拝見していました。後2点ほど気になったところは、今回お集まりいただいております皆さん方は、まちのことを良く熟知されていて、前回のマスタープランにも参加された方もいらっしゃいますし、素晴らしいと思うのですが、そのような非常に興味をもって参加していただいている方々の声を、マスタープランを決めるときだけではなく、先程、岡田委員さんも仰っていましたが、継続的に受け付けて活かせるような、おそらく財政的にも「行政だけで」ということは難しいので、市民の皆さんとまちをつくっていくような仕組みの部分でマスタープランの中にしっかり入れていくことが出来れば良いのかなと、私も拝見していて思いました。もう1点が、周辺都市との差異と言いますか、中央線沿線の色々な都市とか、小金井市を取り巻いている都市の中で、小金井市というのはどういう風な魅力があるというのを、強く出せるような資料というのを出していただけると、マスタープランの中で出せるのかなと思いました。すいません、もう1点だけ気になったこととしては、先程、大村委員長のほうも、用途地域の第一種低層住居専用地域という一番厳しい土地利用の規制がほぼ全域にかかっているというお話があったのですが、その中で少し緩い土地利用規制になっているところや、駅前でも少し緩めの土地利用規制になっているところが、今、開発がいろいろ進んで道路要件とか敷地条件とかが少し変わってくると、これから土地利用が変化する場所が出てくるかなと思います。周辺が第一種低層住居専用地域で割と良い環境の中に、たまたま1か所、ポツンと大きなものが出来るとかの変化が起きることが、おそらく街にとってはビックリされるようなことになってしまったり、そのような心配も少しありますし、小学校や大学もたく

さんありますけれども、そういったところが周辺と比べると、少し緩めの土地利用になっているかと思しますので、そういったところが今後も学校として使われているのなら問題はないのですけれども、少子高齢化の中で統廃合などの話が出てきたときに、少し土地利用が変化するのを事前に都市計画のほうで受け入れられるような仕組みも、マスタープランの中で少し触れられると小金井の良い魅力をずっと守り続けられるのかと思いました。

【大村委員長】 ありがとうございます。続きまして、森田委員、お願いいたします。

【森田委員】 森田でございます。以前は東京都の職員をしております、相田委員のほうから連続立体交差事業の話がございましたけれども、平成6年に職員として資料を一所懸命つくって、事業採択をされて、それがやっと今日、高架になりました。それから、連雀通りの小金井街道と新小金井街道の間の道路も平成6年の時に意思決定をして、やっと出来あがってきているということで、まちづくりというのは日々の積み重ねや、皆さんの努力の成果が出てくるということで、この都市計画マスタープランもみんなで検討するときのガイドラインや指針などとして利用してもらえようにし、決して本棚に飾るものではなくて、出来ればみんなが相談し合うときに、「ここにこんなことが書いてあるけれども、これで良いの？」と使っていただければ良いと思っております。10年前に検討した際に論議となったものが今にも残っております、基本目標3の「自立（律）」という言葉について論争に論争を重ねて両者の折り合いがつかなくて、こういう表現になっています。私は「立」で、相手方は「律」としていました。「立」は小金井市はこれまでベッドタウンとして長らくやってきて、自らの財政力でもってまちをつくり変える力をまだ持ち得ていないので、自分でまちをつくるという「自立」が必要ではないだろうかと主張してきました。一方、「律」は再開発にしろ、市役所にしろ、小金井市はやたらと無駄遣いが多く、これを正すべきという考えで「自律」を主張する人たちがいました。両方必要なのですが、今はまだ立って自分たちのまちは自分たちでつくることが、福祉なり教育の原資となるんだという気概をもって取り組んでいくことが必要だと思っています。また、10年前は相当のエネルギーをもって、マスタープランを策定しています。ですから、この厚い本の中で、現況と課題などで数字が出ていますが、人口や道路で当時はこうだったと示されているので、10年経ったら、それらがどうなったのかということ市の方でも現況調査や計画の評価をされているようなんですけれども、それをもう少し分かりやすく、この

10年は、本当に市役所や市民は頑張ってきたのか、ちょっと昼寝をしていたよね、ということになのか、そういった情報を出していただければ、この委員会も結構盛り上がるのではないかと思います。

【大村委員長】 ありがとうございます。最後に、森屋委員、お願いいたします。

【森屋委員】 森屋です。よろしくをお願いいたします。今回、初めての参加なのですが、私は地元で不動産と工務店をやっております。皆様がいろいろとお話いただいた中に「無秩序な開発」という話がありましたが、私もその辺りが少し気になっております。先程、鴨下委員が仰っていたように、「JRの高架下はどのように使うんでしょうか？」とか「市役所はどこに行くんでしょうか？」、「ごみはどこに行くんでしょうか？」などの情報が全くなくて、「都市計画をしましょうよ」と言っても、それはナンセンスなところがありますので、そういった情報も、先程の「市民がどのような分布になっているのか」「高齢者が多いのか、それとも、若い方が多いのか」といった資料も出していただいて、なおかつ緑が必要なかどうかなど、先程、藤井委員も仰っていたように、緑と言っても「小金井のどこに緑があるのか」、小金井の北の端、南の端に緑があるという状況は「小金井にあると言にくいよね」というところも、日頃すごく感じていることなので、まちにとって何が一番必要なのかというところも委員会で検討し、皆さんでまとめていければ良いなと思っているところでございます。

【大村委員長】 ありがとうございます。今回、参加していただいている委員の方々に、それぞれのご活動や経験を踏まえて、あるいは立場からの話がありました。私も少し、話をさせていただきたいと思います。私自身も小金井市はほとんど通過するようなところだったので、あまりイメージはないのですが、全体的な中央線沿線というのは、恐らく関東大震災以降、発展してきた歴史の中で、武蔵野の郊外の住宅地として良い環境とサラリーマン層を中心に出来あがってきたまちで、元々の農家の方とが入り混じって形成された歴史があるのだらうと思います。その間、郊外でしか立地し難かった教育施設や公園や墓地が出来あがってきて、地域にとってどのようにうまく使えるかが課題の1つとしてあがってきている。そのようなことを踏まえて、都市計画マスタープランに掲げられている「人・水・みどり ふれあいのまち 小金井」というのは、なかなか素敵な言葉だと思いました。今後は、今回の改定のモチベーションとして、やはり大きな社会の変化で「少子

高齢化」など考えることになるとと思いますが、少子高齢化といっても進展するスピードは市によって違うので、東京は地方都市に比べて、東京圏全体では人口もやや微増ですし、世帯に関してはさらに伸びている状況です。ですので、一般に想定されているような勢いで人口減少が突然起きるのではなくて、少しずつ起きていくことになります。次の10年を想定するようなマスタープランをつくる時にも、ある程度の将来の変化に対処できるようにすることを考えると、人口や農地、土地利用の変化などに関する数字とかデータをある程度読み込んで、数値的または場所的特性があるのか、どのように推移してきているのか、などをみながら、予測は難しいのですが、ある程度の傾向は出てくるとと思います。その辺りの作業が出てくるかと思えます。森田さんは10年前にも参加されたとのことですが、都市計画マスタープランにかかわった人たちが関心を持って、マスタープランが本当に活かされたまちづくりを展開していくことが必要です。マスタープランに全てを具体的に書くことは無理な話ですし、大きな方針と施策の方向性を議論していく形だと思いますので、先程の栗原委員の仰った歩行者の安全に関して、場所をどこにするかということについては、もしかしたらこのマスタープランで書けないかもしれませんが、大きな方針として少なくとも幹線道路などの道路容量が広い所では、道路のプロポーショナルを変えて安全性を確保することが出来るなど、また、市がもっている大きな土地のストックに対して民間の地権者や事業者と協力しながら、「こういう方向性は出せないか」などの議論をすることになると思います。マスタープランとして出来ることはまだまだありそうで、その辺は議論していきたいと思えます。今回は、行政の中で都市計画マスタープランとして、この10年間にどこまで出来たのか、どこまで出来なかったのか。出来なかったものについては、何が障害となったのか、原因を把握し、原因を取り除くためにはどうしたら良いのかを考えることができれば、マスタープランの改定として趣旨が生かせるのではないかと思います。

後、もう少しプログラムが残っておりまして、次第の7点目の話で「都市計画マスタープランの改定に係る市民アンケートについて」に関して、事務局より説明をお願いいたします。

【西川都市計画課長補佐】 「小金井市都市計画マスタープラン」改定に係るアンケート調査についてです。まず、「調査の目的」ですが、都市計画マスタープランは策定からお

おむね10年が経過しており、目標年次である平成32年のおおむね中間地点に立っているわけですが、今後の10年を考える上で、現行計画の取り組みの評価や、さらに今後の小金井市の魅力を高め、市民の安全・安心を確保しながら、住みよい都市をつくるためにはどのように考えていくべきかを判断する材料として、アンケート調査により市民の目線を把握するものでございます。また、先ほど説明しましたとおり、市民によるワークショップでも、いわば手弁当で市民の方にお集まりいただき、たくさんのご意見をちょうだいする予定ですが、どうしても限られた人数でのご意見になりますので、並行して広く市民の方のご意向もお伺いするためにアンケートの実施をするものでございます。

調査対象ですが、満18歳以上の小金井市民から、無作為に3,000人を抽出いたします。調査方法は、郵送配布で実施します。実施時期は、平成22年10月初旬に実施予定でございます。また、調査においては個人が特定できないように万全を尽くす予定でございます。

調査項目について説明させていただきます。後ろに添付されております。アンケート用紙と並行してご覧ください。はじめに【計画認知状況】について、1ページ～2ページでお伺いしております。つぎに【取り組みの評価】についてでございます。3ページをご覧ください。現行計画に掲げる取り組み内容への満足度を評価していただきます。満足度評価については、平成20年に第4次長期総合計画策定のためにアンケートを実施しており、その中で様々な分野にわたる満足度調査を盛り込んでおります。そのため、長期総合計画と重複する内容を避けるよう、アンケート調査票を設計しております。また、現行計画の取り組み施策は多岐にわたっておりまして、回答者の負担を軽減するため、類似分野の取り組みをくくるなど、設問数を少なくしております。次に、【小金井の魅力】についてでございます。4ページ、5ページをご覧ください。小金井市のどのようなところに市民が魅力を感じているかを把握し、また、まちづくりを実施していく上で、改善が必要と感じていることはどのような事かを把握するものでございます。最後に【住環境の改善】についてでございます。6ページ～8ページをご覧ください。住みよいまちづくりを行う上で、身近な環境改善に関する質問をはじめとして、低炭素社会や持続的社会的構築について、また、地域の交通環境や防災まちづくりなどに関する考え方についての設問となっております。

また、当アンケート資料の作成には間に合わなかったのですが、JR中央本線高架化に伴う市民の皆さまの生活の変化についての設問を追加する予定でございます。こちらのほうには入ってございません。申し訳ございません。

以上で、アンケートの説明を終了致します。

【大村委員長】 ありがとうございます。今の事務局の説明について、何かご質問はございますでしょうか。基本的な趣旨というのは、市民の集まるワークショップ、協議会とは別に、広く市民の意見を聞こうということで、一部、現行の都市計画マスタープランの認知度と満足度を踏まえて、第4次長期総合計画でもアンケートをされたので、なるべく重複を避けるようにされているかと思えます。

(質疑なし)

【大村委員長】 特段よろしゅうございますか。それでは、これはお伺いしたということで、日程的には来月の初旬には実施されるようですので、よろしく願います。それでは、次の議題は、先程、安達委員からもご質問のありました(仮)中学生検討会についてです。よろしく願います。

【西川都市計画課長補佐】 (仮)中学生検討会の開催についてでございます。資料8をご覧ください。まず、開催の目的でございますが、都市計画マスタープランの改定に向けて、次世代を担う中学生を対象として、都市計画マスタープランの周知やまちづくりへの意識啓発を図りながら、小金井市の現状評価やまちづくりに対する将来の要望等を把握したいと考えております。開催の方法としては、ワークショップ形式で計2回の開催を予定しております。まず第1回目では、小金井市のまちづくりの取り組みについて中学生に診断をしていただこうと考えております。診断の結果を市の担当部局が評価しているものと比較できるようなものを成果としてつくります。次に第2回目では、第1回目で中学生が診断したものと、市の担当部局が評価しているものとを比較して、その中で中学生が今後重要と考えるテーマ・施策について将来像を描いていただこうと考えております。最終的に参加者にまとめていただいた「まちづくりの診断結果」や「まちの将来像」について、改定計画の中に記載したり、検討会の中に出てきた意見を改定計画の検討材料にしたりすることを成果としたいと考えております。説明は以上でございます。

【大村委員長】 ありがとうございます。これについて何かご質問、ご意見はござい

ますでしょうか。

この中学生検討会は、市内に5つの中学校があり、全ての中学校で行うということですか。

【西川都市計画課長補佐】 5校から代表を選出させていただきます。

【大村委員長】 何人くらいですか。

【西川都市計画課長補佐】 現在、4～5人を予定してございます。

【大村委員長】 1校4～5人ですか。

【西川都市計画課長補佐】 1校4～5人です。

【大村委員長】 ということは、5校集まって20人～25人が集まってやっていただくことになりますね。週末に半日くらいかけて、ということになりますか。

【西川都市計画課長補佐】 細かな部分は詰めているところですが、現時点では土曜日の午後を想定しております。前回の中学生を対象とした際も、土曜日の午後1時～4時の間で開催しておりました。平日は、概ね3時間程度を要する関係もございまして、難しいかと思っておりますので、日にちや時間等について詳細を詰めておりませんが、土曜日の午後辺りが一番ふさわしいかと考えてございます。

【大村委員長】 代表の選定は各中学校にお任せすると考えてよろしいのでしょうか。

【西川都市計画課長補佐】 はい。

【大村委員長】 他には何かございますか。

【藤井委員】 中学生の検討会は前回もされているとのことですが、このマスタープランを拝見していると、「やりました」という記録があるだけで、折角参加していただいているので、どの部分がどう活かされるのかが、あまり明確な形で残っていないので、今後、こういう意識を育てていくというのであれば、もう少し分かる形で活かせるようにしていただきたいなと思います。

【大村委員長】 そうですね、折角参加していただいた中学生の方も、自分たちの貢献が分かるようにしたほうが、モチベーションが高くなると思います。他はいかがでございますか。

よろしゅうございますか。それでは、本日は都市計画マスタープランの見直しということで、やや強引だったかもしれませんが、各委員の皆さま方に一言ずつお話いただ

きました。まだ、具体的な検討の素材がない段階でのお話でございましたが、今回は、ぜひ事務局のほうで、どういう論点だったか、この10年間の動きが判断できる具体的な素材を出していただきたいと思います。そのようなことで、予定している議題は終わりましたが、「その他」ということで何かございますか。

【西川都市計画課長補佐】 マスタープランの改定スケジュールについてですけれども、先程、パブリックコメントと策定委員会の関係などご指摘ございましたが、今、私どものほうで考えております今回は、12月頃を予定してございますけれども、12月頃でよろしいかどうか。もし、12月でよろしいようでしたら、こちらで日程調整をさせていただきますと思います。本日の策定委員会が9月14日で、市民協議会がその間に始まる状況となります。また、第2回目の中学生検討会が次回の策定委員会の開催時期とどうかなど、スケジュールについて何かありましたら、お伺いしたいと思います。

【大村委員長】 いかがでございますか。今回は12月中旬くらいですが、また1月に開催するというのも、スケジュール的にもう少し時間をおいて、2月～3月くらいに開催するのが普通だと思います。その方が中学生検討会の結果や市民協議会の結果もみれますので、パブリックコメントの実施が終わった後くらいがよろしいかと思います。12月と1月に連続して開催するにあたって、その間の事務局の作業も進んでいないかと思うのですが、いかがでしょうか。

【安達委員】 すみません、この資料6の見方なんですけれども、マスが大きいのは、12月に4回行うということですか。

【大村委員長】 いや、そういうことではないでしょう。

【安達委員】 この間に1回行うということですか。

【大村委員長】 もちろん、そういったことだと思います。この資料では、12月に1回で1月に1回となっています。私が言いたいことは、中学生検討会や市民協議会などがみえてきた段階で、開催したほうがよろしいのではないか、そういう意味では2月～3月に行うことがよろしいのかと思います。

【雨宮委員】 ちょっとよろしいでしょうか。

【大村委員長】 はい、どうぞ。

【雨宮委員】 私の見間違いかもしれませんが、市報に9月17日にマスタープランの

委員会を開催すると出ていたと思います。

【西川都市計画課長補佐】 すいません。いろんなマスタープランがございまして、今回は「都市計画マスタープラン」ということでお願いしているわけですが、雨宮委員が仰るのは「住宅マスタープラン」というものになります。私どもが行いますものは「都市計画マスタープラン」という形になります。9月17日は「住宅マスタープラン」というものになります。

【酒井都市計画課長】 すいません、委員長。委員長のご指摘もいろいろございましたけれども、庁内での施策の評価として達成されているもの、達成されていないもの等を精査しておりますので、その資料をお出しするのと、中学生検討会を2回、開催予定しておりますので、開催日程は12月頃になるかと考えます。アンケート調査や中学生検討、市民協議会の報告を12月にさせていただいたほうが、流れ的にはよろしいのかと思いますので、その辺りで調整させていただきたいと思います。

【大村委員長】 私の見間違えでなければ、平成22年度の策定委員会は3回行うということで理解してよろしいのですよね。2回目の策定委員会を12月に行い、3回目の策定委員会を1月にやるのは、あまりにも時間が短すぎるというのが私の意見です。3回目の開催は中学生検討会や市民協議会もあるので、3回目の開催はもう少し空けて、2月終わりから3月始め頃の開催にしたほうがよろしいのではないかと。それを、もう少し検討していただければと思います。2回目の開催は12月でよろしいかと思います。それでは、次回のスケジュールについては、12月の半ば頃を目途にという形で考えられておりますので、また皆さまには改めてご連絡があると思います、よろしく願いいたします。

それでは、本日はこれで終了とさせていただきます。

【西川都市計画課長補佐】 事務局から事務連絡となりますが、事前にお渡ししております口座振替同意書というものですが、本日、事務局の方で回収させていただきたいと思っておりますので、会議が終わりましたら、事務局に取りに伺いますので、提出をお願いしたいと思っております。なお、本日、この同意書をお忘れの方は、事務局に用紙がありますので、声をかけていただければと思います。事務連絡は以上でございます。

【岡田委員】 策定委員会と市民協議会の役割で、どちらも好きなことを言ってよさそ

うな感じが伝わってくるのですが、どういう役割の違いを期待されているのかを伺っておきたいと思います。

【大村委員長】 私の考えを申し上げますと、この策定委員会は市長からの諮問を受けて、改定案の素案をつくるのが、この委員会の役割かと思います。市民協議会というのは、改定素案をまとめるにあたって、市民からのアイデアをいただこうと実施するものだと思います。市民協議会から出された意見を踏まえて、策定委員会で議論して、採択できそうなものについて委員の方々の合意があれば、素案の中に盛り込んでいくという感じではないかと思います。そういう理解でよろしいですね。

【西川都市計画課長補佐】 はい。

【岡田委員】 了解しました。

【大村委員長】 では、よろしいですね。それでは、ありがとうございました。